⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成28・29・30年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」において、Ａ又はＢの等級に格付けされている者であること。
⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑸　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑹　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒559―0034 大阪府大阪市住之江区南港北１丁目29番53号　大阪入国管理局会計課　寺本　崇人　電話（06）4703―2162　内線432
⑵　入札説明書の交付方法　上記⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限及び場所　平成29年２月10日　区分１　10時00分　区分２　10時00分　大阪入国管理局会計課
⑷　開札の日時及び場所　平成28年２月14日　区分１　10時00分　区分２　11時00分　大阪入国管理局４階入札会場
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに競争参加資格を有することを証明する書類を入札説明書等でいう期限までに上記３の⑴へ提出しなければならない。
また、開札日までの間において、支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　電子調達システムの利用　本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。
⑼　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroshi Fukuyama, Director of Osaka Regional Immigration Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used in Osaka Regional Immigration Bureau and Ibaraki legal affairs synthesis Government building ; Estimated annual consumption etc［１］(350kW, 1,100,000kWh),［２］(350kW, 2,600,000kWh)
⑷　Delivery period : From 1 April 2017 through 31 March 2018
⑸　Delivery place : As shown in the tender explanation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget Auditing and Accounting. Furthermore, minors, person under conservatorship or person under assistance who have obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have the Grade A or B in “Sale of product” in terms of the qualification for participating in tenders related to the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year of 2016／2017／2018
④　Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑤　Have permission to be a generl electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16―2, Section 1 of the same law.
⑥　Fullfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.
⑺　Time limit for tender :［１］10 : 00,［２］11 : 00, 14 February 2017
⑻　Contact point for the notice : Takato Teramoto, Accounting Division, Osaka Regional Immigration Bureau, Ministry of Justice, 1―29―53, Nanko-kita, Suminoe-Ku, Osaka-city, Osaka, 559―0034, Japan, TEL 06―4703―2162

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成28年12月20日
支出負担行為担当官
大阪入国管理局長　福山　　宏
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　27
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量
データ入力業務等一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書等による。
⑷　履行期間　平成29年４月１日から平成30年３月31日
⑸　履行場所　入札説明書等による。
⑹　入札方法　落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成28・29・30年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、Ａの等級に格付けされている者であること。
⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒559―0034 大阪府大阪市住之江区南港北１丁目29番53号　大阪入国管理局会計課　寺本　崇人　電話（06）4703―2162
⑵　入札説明書の交付方法　上記⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限及び場所　平成29年２月17日17時00分　大阪入国管理局会計課
⑷　開札の日時及び場所　平成29年２月20日10時00分　大阪入国管理局４階入札会場
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに競争参加資格を有することを証明する書類を入札説明書等でいう期限までに上記３の⑴へ提出しなければならない。
また、開札日までの間において、支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。